

東部療育センター 特定業務任用職員募集  
理学療法士もしくは作業療法士

[募集概要]

募集職種	理学療法士もしくは作業療法士
募集施設	東部療育センター 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL (092) 410-8234 ※採用後の変更なし
業務内容	就学前の運動発達に遅れのあるお子さんの運動機能訓練、発達障がいのあるお子さんの支援、保護者に対する助言、グループ療育等。 ※実務については、経験豊富なスタッフがサポートします。 ※採用後の業務内容の変更なし
採用人数	1名
応募資格	次の条件を満たしていること ①理学療法士免許もしくは作業療法士免許を有する人 ※障がい児分野での療育経験があれば尚可
雇用期間	令和8年7月1日から令和9年3月31日まで 契約の更新の可能性 あり ※育児休業職員の復帰時期による

[労働条件]

身分	特定業務任用職員
勤務日	月曜日～金曜日
勤務時間	8:45～17:15 (休憩45分) ※残業はありません。
休日・休暇	1. 年次有給休暇 年20日(7月1日採用の場合は、雇用期間中15日付与) (1) 時間単位年休 [有り(上限日数 5日)] 2. 育児休業 有り ただし、条件あり (無給) 3. 病気休暇 有り 1年度につき最長 60日 (無給)ただし、10日を超えない範囲は有給 4. 介護休暇・介護時間 有り(無給) 5. 子の看護休暇 [有り(有給)5日(2人以上の場合は10日)] 6. 夏季休暇 5日(有給) 7. その他の特別休暇等 多数有り
賃金	給料月額(地域手当含む) 237,380円～ ※実務経験換算あり(要件を満たす場合、月額245,630円～)
交通費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当(上記)
賞与	期末手当(最大4.50か月分)
退職金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入(4月1日在職者)
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

[申込及び採用方法]

申込期間	随時
申込方法	電話による申込 ※まずは電話で申込みください。
採用試験	選考方法：面接 ※ご希望があれば施設見学を実施いたします。 日時：随時 ※応募者と日時の調整を行います。 場所：東部療育センター（福岡市東区青葉4丁目1-1）
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し（※）を郵送もしくは直接持参 ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書または在学が確認できるもの
申込先 （担当）	東部療育センター（担当：平井・野上） 福岡市東区青葉4丁目1-1 TEL（092）410-8234

[備考]

新卒者の応募：可